



平成 27 年 3 月 9 日

各 位

株式会社 ヨロス

横浜市港北区樽町三丁目 7 番 60 号

代表取締役社長 佐藤 和己

(コード番号 7294 東証 市場第一部)

問合せ先 取締役専務執行役員財務部長 佐草 彰

TEL (045) 543-6802

株主優待制度の拡充に関するお知らせ

当社は、下記のとおり株主優待制度の拡充を決定いたしましたので、お知らせいたします。

1. 変更理由

当社は、株主の皆様からの日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、中長期的に当社株式を保有していただくことを目的として平成18年から株主優待制度を実施して参りました。今般、より多くの株主様に長期的にご支援を賜りたく株主優待制度の拡充を図ることといたしました。

2. 変更内容

これまでは保有株式数に応じて年に2回クオカードをお送りしておりましたが、これからは年に1回ギフトカタログをお送りし、株主様ご自身にて商品（含む同額のクオカード）をお選びいただく方法に変更いたします。また、保有株式数だけでなく株式保有年数に応じて金額を段階的に変更することといたしました。

<改定前・年2回実施>

	9月末時点株主様	3月末時点株主様
100株以上1,000株未満	500円分のクオカード	500円分のクオカード
1,000株以上、10,000株未満	1,000円分のクオカード	1,000円分のクオカード
10,000株以上	2,000円分のクオカード	2,000円分のクオカード

<改定後・年1回実施>

株式数	保有期間		
	1年未満	1年以上3年未満	3年以上
100株以上1,000株未満	1,000円相当の商品 またはクオカード	2,000円相当の商品 またはクオカード	3,000円相当の商品 またはクオカード
1,000株以上10,000株未満	2,000円相当の商品 またはクオカード	3,000円相当の商品 またはクオカード	4,000円相当の商品 またはクオカード
10,000株以上	3,000円相当の商品 またはクオカード	4,000円相当の商品 またはクオカード	5,000円相当の商品 またはクオカード

※優待は、年に1回その年の3月末時点の株主様を対象に実施いたします。保有期間は、株主様として当社株主様名簿に記録された日から継続して当社株式を保有している期間をいいます。当社株式をすべて売却した後に再度当社株式を購入した場合は継続保有となりません。

3. 変更時期

平成27年3月31日時点の株主様名簿に記載された株主の皆様へ実施いたします。6月下旬に対象株主様に商品が掲載されたカタログを送付いたします。

以 上